

基本目標 3

「暮らし」 支えるまち

12 防災

- 12-1 自助・共助による防災対策の充実
- 12-2 災害に強いまちづくり / 12-3 治水対策の推進

13 生活安心・防犯

- 13-1 暮らしの安心の確保 / 13-2 犯罪のないまちづくり

14 環境

- 14-1 良好な環境の保全と創出
- 14-2 脱炭素社会への転換
- 14-3 資源循環型社会の構築

15 交通

- 15-1 公共交通ネットワークの構築
- 15-2 交通安全対策の推進

16 道路

- 16-1 安全・安心な道路の整備

17 上下水道

- 17-1 水の安定供給 / 17-2 下水道の安定運営

1 2 防 災

1 2－1 自助・共助による防災対策の充実



1 2－2 災害に強いまちづくり



1 2－3 治水対策の推進



【分野の計画】

- 草津市国土強靱化地域計画
(令和 2 年度～令和 5 年度/危機管理課)
- 草津市地域防災計画[震災対策編・風水害対策編]【予定】
(令和 3 年度～/危機管理課)
- 草津市地域防災計画[原子力災害対策編]
(平成 28 年度～/危機管理課)
- 草津市地域防災計画[大規模事故災害対策編]
(平成 23 年度～/危機管理課)
- 草津市国民保護計画
(平成 27 年度～/危機管理課)
- 草津市災害時要援護者避難支援プラン全体計画
(平成 22 年度～/危機管理課)
- 草津市既存建築物耐震改修促進計画第 2 期
(平成 28 年度～令和 7 年度/建築課)

防災

基本方針 1 2-1 自助・共助による防災対策の充実



概要

市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立を図るとともに、住宅耐震化の促進や適切な避難行動の周知等を進めます。

指標

「自助・共助による防災対策の充実」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

地震や火事、風水害等の災害に対して、市民が互いに備える関係づくりを強化し、必要な仕組みを充実させてきています。

課題

市民の防災意識のさらなる高揚と、自助・共助のもとでの防災・減災対策をいっそう強化する必要があります。

私たちの役割



行政

○各家庭や自主防災組織での自助・共助の取組を支援します。



市民

（市民・地域）

- 災害用備蓄や住宅の耐震補強など家庭での防災対策を進めます。
- 自主防災組織を結成し、災害に強い地域づくりを進めます。

（事業者等）

- 災害発生時のボランティア活動への協力等に努めます。
- 事業所での防災組織の設置等に努めます。

施策	概要
①自主防災体制の確立 と市民意識の高揚	自主防災組織の育成等を進め、防災訓練や地域協働での防災教育、災害時要援護者への個別支援体制づくり、また、住宅耐震化の支援等を進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①自主防災体制の確立 と市民意識の高揚	自主防災組織育成事業	危機管理課

防災

基本方針

1 2-2 災害に強いまちづくり



概要

防災備蓄の整備等、消防・防災の体制や、危機管理の体制の充実を図って、災害に強いまちづくりを進めます。

指標

「災害に強いまちづくり」についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事、風水害等の災害に対するまちの備えを強化させてきています。

課題

市民生活の安心を守るため、消防・防災体制の強化を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- 防災備蓄の整備を進め、防災体制の強化を図ります。
- 他都市や民間企業との防災協定により相互協力体制を構築します。



市民

- (市民・地域)
 - 消防団への入団や、協力を通じて地域防災力を高めます。
 - 防災訓練や防災体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。
- (事業者等)
 - 防災協定等により災害発生時における市との協力体制（物的・人的・技術的支援）を構築します。
 - 消防団活動への積極的な参加に努めます。

施策	概要
①消防体制・基盤の充実	消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防団装備品の整備を進める等、迅速・確実な消防活動の確保に努めます。
②地域防災体制・基盤の強化	災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を強化させるほか、計画的な備蓄確保や地域ごとの防災拠点の整備等に努めます。

施策	主要事業	
	名称	担当課
①消防体制・基盤の充実	湖南広域行政組合負担金事務（消防費）	危機管理課
	消防団活動事業	
②地域防災体制・基盤の強化	防災対策事業	危機管理課
	水防訓練事業	河川課
	大雨警報警戒体制事業	

防災

基本方針

1 2-3 治水対策の推進



概要

治水対策の推進治水対策のため、河川・排水路の適切な整備と管理を行います。

指標

「治水対策の推進」について の市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

排水能力が不足している河川が、市内に一定あることから、大雨時に河川・排水路の氾濫が危惧されます。

課題

雨水排除に重要となる一級河川整備の遅れが雨水整備計画の支障となっており、雨水幹線も道路地下の埋設や用地買収等に多額の費用や期間を要することから、整備率が向上しない要因となっています。

私たちの役割



行政

- 国および県の情報、ならびに市民等からの意見や要望を反映し、計画的に事業実施を図ります。
- 一級河川未整備区間の早期改修に向け、管理者である県への要望活動に取り組みます。



市民

（市民・地域）

- 地域ぐるみの河川愛護の活動（^{しゅんせつ}浚渫・草刈り等）に自主的に取り組みます。

施策	概要
①河川・排水路の整備	まちの雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るため、河川・排水路の適切な整備や維持管理を行うとともに、一級河川の早期整備に向けた要望活動に取り組みます。
②公共下水道雨水幹線の整備	大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路を整備します。

	主要事業	
	名称	担当課
①河川・排水路の整備	河川改修事業	河川課
	河川維持補修事業	
②公共下水道雨水幹線の整備	雨水管渠等維持管理事業	河川課
	雨水管渠整備事業	

1 3 生活安心・防犯

1 3-1 暮らしの安心の確保



1 3-2 犯罪のないまちづくり



生活安心・防犯

基本方針

1 3-1 暮らしの安心の確保



概要

暮らしの安心の確保のため、消費生活等に関する市民生活の不安や悩みを受け止めるとともに、生活衛生の向上のための各種の取組を行います。

指標

「暮らしの安心の確保」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

複雑多様化する消費者トラブルへの対応の強化と生活衛生の確保に努めています。

課題

消費者教育の推進、相談体制の充実や消費者団体の育成を図ること、また、継続して生活衛生を確保するとともに、増加する火葬需要に対応する必要があります。

私たちの役割



行政

- 消費生活についての情報収集を行い、市民啓発に努めます。
- 消費者団体の活動を支援します。
- 火葬需要に対応する施設の整備に取り組みます。



市民

- （市民・地域）
- 複雑多様化する日常生活の様々な課題に対応できるように、必要な知恵と知識を身につけます。
- （事業者等）
- 国県等の関係機関と連携して、消費生活等に関する情報の共有を図ります。

施策	概要
①市民相談業務の充実	相談員の資質向上や相談体制の充実に努め、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。
②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費生活に関する相談や出前講座を行い、消費者がトラブルに巻き込まれないように啓発や教育に努めるとともに、消費者団体の育成や支援を行います。
③生活衛生の向上	生活衛生の向上のため、畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理、火葬場や市営墓地の適正管理等とともに、新たな火葬施設の整備に向けた取り組みを進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①市民相談業務の充実	市民相談室運営事業	生活安心課
②消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費者教育推進事業	生活安心課
	消費生活相談啓発事業	
③生活衛生の向上	畜犬対策事業	生活安心課
	火葬場管理運営事業	
	市営墓地管理事業	
	小動物死骸処理事業	環境政策課

生活安心・防犯

基本方針

1 3-2 犯罪のないまちづくり



概要

地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めます

指標

「犯罪のないまちづくり」についての市民の満足度（%）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

市民一人ひとりの防犯意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めていきます。

課題

警察、市民関係団体等が連携を図り、市民の防犯意識の一層の向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 防犯灯等の防犯設備の設置、維持管理を行います。
- 警察、関係機関との連携による防犯活動を展開します。
- 市民への防犯情報の提供等に努めます。
- 市民の防犯意識向上のための啓発活動等を実施します。



市民

（市民・地域）

- 一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という防犯意識を持ちます。
- 家庭や地域でルールやモラルを再確認し、規範意識を高めます。
- 町内会、学区等で地域防犯活動の実施や参加・協力をするとともに、町内会で防犯灯など防犯設備の設置に取り組みます。

（事業者等）

- 店舗等における青少年健全育成の取組や防犯用品の販売等を行います。
- 社会貢献として防犯活動に参加・協力します。

施策	概要
①自主防犯活動の展開	街頭啓発の実施や防犯ボランティア団体等への活動支援等を通じて市民の防犯意識の高揚につなげ、警察や県と連携を図りながら、犯罪抑止に努めます。
②防犯設備の維持・整備	長寿命を考慮したＬＥＤ防犯灯の設置、また、防犯設備の設置促進等により、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①自主防犯活動の展開	防犯対策事業	危機管理課
②防犯設備の維持・整備	防犯灯維持管理事業	危機管理課

1 4 環 境

1 4－1 良好な環境の保全と創出



1 4－2 脱炭素社会への転換



1 4－3 資源循環型社会の構築



【分野の計画】

- ・第 3 次草津市環境基本計画（改訂版）【予定】
（令和 3 年度～令和 7 年度/環境政策課）
- ・草津市地球冷やしたいプロジェクト【予定】
（令和 3 年度～令和 6 年度/くさつエコスタイルプラザ）
- ・草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）
（平成 28 年度～令和 3 年度/資源循環推進課）
- ・草津市循環型社会形成推進地域計画（第 2 期）
（平成 28 年度～令和 3 年度/資源循環推進課）

環境

基本方針

1 4-1 良好な環境の保全と創出



概要

良好な環境を保全・創出するため、次世代に継承すべき自然環境の保全および公害防止等の対策を推進します。また、環境について学び・活動する地域社会づくりを進めます。

指標

「良好な環境の保全と創出」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

自然環境の保全の取り組みや、事業所等への公害防止対策の指導・啓発を行っています。また、持続可能な社会の実現のため、環境学習の重要性が高まっています。

課題

地域の各主体が連携した自然環境保全活動や、騒音・振動等の生活に身近な環境公害への対策を進める必要があります。また、誰もが環境について学び、実践する地域社会づくりを進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 市内の自然環境の状況を調査・把握し、特定外来生物の防除や良好な自然環境と生物多様性の保全を進めます。
- 事業所等への公害対策の指導・啓発を行うとともに、環境管理基準等の達成状況など、定期的な調査を行います。
- 市民・地域・団体・事業者等と協力・連携をとり、環境学習および環境保全活動の充実を図ります。



市民

（市民・地域）

○環境への関心を深め、環境学習や環境イベント等へ積極的に参加するとともに、環境保全活動に参加します。

○生活型公害防止に自ら取り組みます。

（事業者等）

○敷地内緑化など、生物多様性に配慮した事業活動や、地域と連携した環境学習・環境保全活動の取り組みを進めます。

○自ら率先して公害対策に取り組みます。

施策	概要
①自然環境の保全	地域に残された良好な環境を次世代に引き継ぐため、身近な自然に関心を持つ機会を設け、地域の自然環境を保全・創出する活動を市民・地域・事業者等と連携して進めます。
②環境汚染、環境負荷対策の促進	事業所等への適切な指導・啓発をはじめ、河川の水質調査など環境調査の継続実施を行います。
③環境学習の拡充	環境に関する情報発信や環境への関心が深まるイベント、啓発活動を行います。また、環境活動に取り組む団体等の活動支援や活動する人材の発掘・育成に取り組み、市民・地域・事業者等と連携した地域資源を活用した環境まちづくりを推進します。

	主要事業	
	名称	担当課
①自然環境の保全	自然環境保全啓発推進事業	環境政策課
	基本計画策定事業	
②環境汚染、環境負荷対策の促進	事業所等指導事業	環境政策課
	環境調査事業	
③環境学習の拡充	環境学習推進事業	くさつエコスタイル プラザ

環境

基本方針

1 4-2 脱炭素社会への転換



概要

脱炭素社会への転換を図るため、市民・団体・事業者とともに省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用ならびに気候変動への適応を推進します。

指標

「脱炭素社会への転換」につ いての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく諸施策等、脱炭素社会への転換に向けた取組を推進しています。

課題

市民・団体・事業者とともに、省エネルギー対策、再生可能エネルギー利用等を進め、地球温暖化に対する緩和策と適応策の取組を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- 市民、団体、事業者の自主的な取組を支援する制度・仕組みの創設、また情報提供・啓発活動を行います。
- 公共施設等における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用などを進めます。
- 気候変動の影響に適応する施策を推進します。



市民

（市民・地域）

- 省エネルギー対策および再生可能エネルギーの利用を進めます。
- 低炭素型ライフスタイル（製品買換え・サービス選択・生活スタイルなど）への転換を進めます。
- 気候変動の影響に適応する行動に取り組みます。

（事業者等）

- 事業活動における省エネルギー対策（機器の更新・サービスの転換・ICT化など）および再生可能エネルギーの利用を進めます。
- 気候変動の影響による事業活動のリスクマネジメントならびに適応ビジネスの展開に向けた取組を進めます。

施策	概要
①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充	脱炭素社会への転換に向けた取組を支援するため、様々な主体が自主的に取り組むための制度・仕組みづくりをはじめ情報提供を行うとともに、自主的な取組を促すネットワークの拡充を図ります。
②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	省エネルギー機器の導入・更新や再生可能エネルギーの利用促進を図るため、イベント・フォーラム・展示会等の開催や導入事例等も含めて様々な情報提供を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充	地域協議会運営事業	くさつエコスタイルプラザ
②省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	エネルギー対策事業	くさつエコスタイルプラザ
	広報啓発活動事業	

環境

基本方針

1 4-3 資源循環型社会の構築



概要

資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・資源化（リサイクル）を進めます。

指標

「資源循環型社会の構築」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

リサイクルフェア等のイベント等を通じ、ごみの減量・再使用・資源化の推進並びに環境美化の推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。

課題

ごみの減量・再使用を中心に資源の有効活用について啓発等を積極的に行い、資源循環をさらに推進していく必要があります。

私たちの役割



行政

- 市民・事業者等のごみ発生抑制、再使用、資源化への積極的な取組を支援する制度、仕組みの創設や啓発活動、情報提供の充実を進めます。
- 効率的なごみの収集とクリーンセンターの適切な管理運営により、適正なごみ処理体制を確保します。
- ごみの不法投棄対策を行います。



市民

（市民・地域）

○ごみの発生抑制や再使用の取り組みにより、ごみの減量を進め、資源循環型のライフスタイルの転換に取り組みます。

○ごみ出しのルールを守り、分別の徹底を図るとともに資源化を進めます。

○散在性ごみをはじめ、不法投棄の防止のための回収活動を行い、地域の環境美化に取り組みます。

（事業者等）

○事業活動におけるごみの発生抑制や再使用の取り組みにより、ごみの減量を進めます。

○資源化に取り組み、資源の循環的な利用を進めます。

○資源循環型社会の構築を担う役割・社会的責任を認識し、資源循環型の事業活動に取り組みます。

施策	概要
①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進	資源循環型社会の構築のため、発生抑制、再使用によるごみ発生量の削減と資源化による最終処分量の削減の取組を進めます。
②ごみの適正処理	効率的な収集とクリーンセンターの適正な運転管理を行います。
③環境美化の推進	ごみの不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施をはじめ、市民・地域・事業者・行政等が協力・連携し環境美化に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進	ごみ減量化推進事業	資源循環推進課
	ごみ分別啓発事業	
	ごみ問題を考える草津市民会議活動補助事業	くさつエコスタイルプラザ
②ごみの適正処理	ごみ収集運搬事業	資源循環推進課
	クリーンセンター管理運営事業	
③環境美化の推進	不法投棄対策事業	資源循環推進課

15 交通

15-1 公共交通ネットワークの構築



15-2 交通安全対策の推進



【分野の計画】

- 草津市都市計画マスタープラン【予定】
(令和3年度～令和22年度/都市計画課)
- 草津市都市交通マスタープラン
(平成26年度～令和15年度/交通政策課)
- 第11次草津市交通安全計画【予定】
(令和2年度～令和6年度/交通政策課)
- 草津市自転車安全安心利用促進計画
(平成28年度～令和7年度/交通政策課)
- 草津市バリアフリー基本構想
(平成22年度～/交通政策課)
- 草津市地域公共交通網形成計画
(平成30年度～令和9年度/交通政策課)

交通

基本方針

15-1 公共交通ネットワークの構築



概要

誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現のため、市民（地域）・交通事業者・行政が連携し、安全で安心して生活できるまちの形成を目指し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

指標

「公共交通ネットワークの構築」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

自家用車への過度な依存による公共交通の脆弱化や慢性的な交通渋滞が発生しています。

課題

効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するために、県、市、関係事業者等と連携を図りながら、さらなる公共交通の利用促進に取り組む必要があります。

私たちの役割



行政

- 誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境の構築を図ります。
- バス交通空白地・不便地の解消のため、路線バスやまめバス路線の再編、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保に向けて取組を進めます。
- 自家用車に過度に頼らないために、モビリティ・マネジメントの推進や高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりなどの取組を進めます。



市民

（市民・地域）

○公共交通サービスを積極的に利用します。

（事業者等）

○官民や事業者間等の連携を強化し、公共交通機関の維持、活性化に努めます。

施策	概要
①公共交通ネットワークの充実	路線バスやまめバス路線の再編等により、移動を円滑につなぎ、また、バス交通空白地・不便地において、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保により、地域の維持・活性化につなげます。 さらに、関係機関とも連携しながら、JR 草津駅・南草津駅周辺をはじめとする慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うとともに、運転免許証自主返納高齢者支援制度の充実や地域でのワークショップの開催などにより、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ります。
②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	駐輪場不足や放置自転車対策、また公共交通の補強手段として、自転車の有効的な活用展開を図るとともに、鉄道駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保し、放置自転車対策を強化します。

	主要事業	
	名称	担当課
①公共交通ネットワークの充実	公共交通対策事業	交通政策課
②鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	放置自転車対策事業	交通政策課
	草津駅西口周辺自転車駐車場運営事業	
	草津駅東自転車駐車場運営事業	
	南草津駅駐輪・駐車場運営事業	

交通

基本方針

15-2 交通安全対策の推進



概要

交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。

指標

「交通安全対策の推進」につ いての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内では、本市の交通事故の発生件数は高い水準にあります。

課題

さらなる交通安全教育や啓発に取り組み、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- あらゆる世代が交通安全について学んでもらえる機会を作ります。
- 関係機関、事業者、地域と連携し、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組みます。



市民

- （市民・地域）
 - 交通安全について学ぶ取組等に積極的に参加します。
 - 交通安全を自らの問題として捉え、地域の実情に応じた交通安全教育を推進します。
- （事業者等）
 - 官民や事業間の連携を図り、各々の立場や地域の実情に応じた交通安全活動に取り組みます。

施策	概要
①交通安全意識の高揚	あらゆる世代における交通安全意識の向上を図り、交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組みます。

	主要事業	
	名称	担当課
①交通安全意識の高揚	草津栗東地区交通対策協議会事業	交通政策課
	交通安全啓発事業	
	自転車安全安心利用推進事業	

16 道路

16-1 安全・安心な道路の整備



【分野の計画】

- 草津市通学路交通安全対策実施プログラム
(平成 26 年度～/スポーツ保健課)
- 草津市公共施設等総合管理計画
(平成 28 年度～令和 17 年度/行政経営課)
- 草津市バリアフリー基本構想
(平成 22 年度～/交通政策課)
- 草津市橋梁長寿命化修繕計画
(平成 25 年度～/道路課)

道路

基本方針

1 6-1 安全・安心な道路の整備



概要

広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化などの整備を計画的に進めるとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。

指標

「安全・安心な道路の整備」につ いての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

主要幹線道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路で交通量が増加しているほか、橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでいます。

課題

交通渋滞が慢性化している主要幹線道路および生活道路等において、計画的な整備を行うとともに、誰もが安全で快適に移動できるように交通安全対策やバリアフリー化が必要となっています。

老朽化が進む道路施設については、計画的な点検・修繕による予防保全的な維持管理が必要となっています。

私たちの役割



行政

- 主要幹線道路および生活道路等において、計画的な道路整備を推進します。
- 安全で安心して道路が利用できるよう、道路空間の確保、歩道・自転車道の整備に努めるとともに、日常的な維持管理を推進します。
- 「草津市バリアフリー基本構想」に基づいて重点整備地区内の経路の移動等の円滑化を推進します。



市民

（市民・地域）

- 道路清掃や草刈等、道路を守り大切に使うための市民活動の展開を図ります。
- 市民や地域の意見や要望を集約し、「地域の道づくり」について提案します。

（事業者等）

- 産官学連携により、人にやさしく、安全で快適な利便性の高い道路空間の整備や維持管理等に向けた相互の研究を推進します。

施策	概要
①広域主要幹線道路等の整備促進	主要幹線道路での慢性的な交通渋滞の解消を図るため、県の「道路整備アクションプログラム」に位置付けられた路線の早期着手および完了、並びに都市計画道路平野南笠線整備をアクションプログラムへ位置付けるよう要望活動に取り組みます。
②幹線道路の整備	渋滞緩和や大津方面への交通アクセスの確保を図るため、南北の幹線道路である都市計画道路大江霊仙寺線の整備に努めます。
③生活道路の整備	地域の暮らしの利便性、安全性の向上のため、市内における地域間および地域内の市道等の整備に努めます。
④歩道・自転車道等の整備	歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道や自転車道等の整備に努めます。
⑤道路施設の長寿命化と維持管理	安全で安心して道路が利用できるよう、パトロールを行い、日常的に道路の維持管理を行うとともに、橋梁等の道路施設について、計画的・効率的に点検・修繕を行います。
⑥バリアフリー化の促進	安全で快適に移動できる環境を推進するため、ＪＲ草津駅、南草津駅を中心とする重点整備地区内でのバリアフリー化を促進します。

	主要事業	
	名称	担当課
①広域主要幹線道路等の整備促進	国・県道路整備対策事業	土木管理課
②幹線道路の整備	大江霊仙寺線整備事業	道路課
③生活道路の整備	道路新設改良事業	道路課
④歩道・自転車道等の整備	歩道整備事業	道路課
	交通安全施設整備事業	
⑤道路施設の長寿命化と維持管理	道路維持補修事業	道路課
	道路パトロール事業	
⑥バリアフリー化の促進	歩行空間バリアフリー化事業	道路課

17 上下水道

17-1 水の安定供給



17-2 下水道の安定運営



【分野の計画】

- 草津市水道ビジョン
(平成23年度～令和3年度/上下水道総務課)
- 草津市水道事業経営計画
(平成23年度～令和3年度/上下水道総務課)
- 草津市下水道事業第8期経営計画
(平成29年度～令和3年度/上下水道総務課)

上下水道

基本方針

17-1 水の安定供給



概要

安全で安定した水を供給するため、上水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。

指標

「水の安定供給」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

上水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行っています。

課題

上水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

私たちの役割



行政

- 上水道施設の更新・災害対策を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を行います。
- 水道事業の持続的な運営に向けて、効率的な経営に努め、経営基盤の強化を図ります。
- 水源の保全やエコライフ等につながる情報提供に努めます。



市民

（市民・地域）

○水源である琵琶湖の水質を守り、水を大切にする生活に努めます。

○給水装置を適切に管理します。

（事業者等）

○水道施設の適切な管理を行うとともに、水源である琵琶湖の水質を守って事業を行います。

施策	概要
①上水道施設の更新・災害対策と維持管理	安全で安定した水を供給するため、浄水場や配水管等、上水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②上水道事業の健全経営	持続可能な水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業経営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①上水道施設の更新・災害対策と維持管理	給配水管修繕事業	上下水道施設課
	配水管更新事業	
	浄水場施設管理事業	北山田浄水場
	浄水場施設整備事業	口クハ浄水場
②上水道事業の健全経営	水道企画経理事務	上下水道総務課

上下水道

基本方針

17-2 下水道の安定運営



概要

快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新・災害対策や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。

指標

「下水道の安定運営」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

下水道施設の更新および耐震化を進めています。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業運営を行っています。

課題

下水道施設の更新に加え、耐震化をはじめとする災害に強いライフラインの確保に努めるとともに適切な維持管理を行い、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

私たちの役割



行政

- 下水道施設の更新・災害対策を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を行います。
- 下水道事業の持続的な運営に向けて、効率的な経営に努め、経営基盤の強化を図ります。
- 下水道の正しい使い方を啓発し、未接続の建物については、接続を促します。



市民

（市民・地域）

○琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、下水道に接続し、適切に使用します。

○宅内の排水設備を定期的に清掃します。

（事業者等）

○排水設備の適切な管理を行うとともに、水源である琵琶湖の水質を守って事業を行います。

施策	概要
①下水道施設の更新・災害対策と維持管理	快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
②下水道事業の健全経営	持続可能な下水道事業運営のため、経営の効率化を図るとともに、健全な事業経営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①下水道施設の更新・災害対策と維持管理	污水管渠等維持管理事業	上下水道施設課
	污水管渠整備事業	
②下水道事業の健全経営	下水道推進事務	上下水道総務課

基本目標 4

「魅力」 あふれるまち

18 農林水産

18-1 農業の振興 / 18-2 水産業の振興

19 商工観光

19-1 中心市街地の活性化 / 19-2 商業の振興

19-3 工業の振興 / 19-4 観光の振興

19-5 勤労者福祉の向上

20 都市形成

20-1 都市と住環境の質・魅力向上

20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進

20-3 良好な景観の保全と創出

21 公園・緑地

21-1 ガーデンシティの推進

21-2 草津川跡地の空間整備

22 情報・交流

22-1 まちづくり情報の提供の充実

22-2 多様な連携・交流の展開

1 8 農林水産

1 8－1 農業の振興



1 8－2 水産業の振興



【分野の計画】

- 草津農業振興地域整備計画
(農林水産課)
- 草津市農業振興計画（改訂版）
(平成28年度～令和3年度/農林水産課)

農林水産

基本方針

1 8-1 農業の振興



概要

持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。

指標

「農業の振興」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地では、米づくりが盛んです。また、北山田町を中心に軟弱野菜の生産地となっています。

課題

農業経営体の強化・確保、優良農地の保全、農地の集積・集約、販路の拡大を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約を促進します。
- 優良農地の確保に加え、営農環境を整備します。
- 地場産物の需要・販路拡大に努めます。



市民

- （市民・地域）
- 地場産物の購入（消費）に努めます。
- （事業者等）
- 安定した生産量の確保に努めます。
- 地場産物について、積極的に情報発信を行います。
- 地場産物の需要・販路拡大に努めます。

施策	概要
① 農業経営の強化	農業を支える人材の育成・確保を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約を図ります。
② 農地の保全・管理	草津用水事業を促進し、営農環境の整備を進めるとともに、未整備地域の整備や優良農地の確保など、農地の保全に努め、農業経営の基盤づくりを図ります。
③ 地場産物の需要・販路拡大	地産地消を推進し、地場産物の認知度向上等、生産者と消費者の結びつきを強め、地場産物の需要・販路拡大に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①農業経営の強化	水田営農推進事業	農林水産課
	担い手育成支援事業	
②農地の保全・管理	農業振興地域整備計画策定事業	農林水産課
	土地改良区事業費補助金事務（草津用水・北山田畑地）	
	土地改良事業費補助金事務	
	馬場山寺基盤整備推進事業	
	農業多面的機能発揮促進事業	
	県土地改良事業費負担金事務	
	農業委員会運営事業	農業委員会事務局
③地場産物の需要・販路拡大	「道の駅草津」管理運営事業	農林水産課
	草津ブランド力強化事業	

農林水産

基本方針

18-2 水産業の振興



概要

漁業環境の保全・確保を図るとともに、漁港や水産を資源とした多面的機能の利活用に努めます。

指標

「水産業の振興」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。

課題

漁業環境の保全・確保につながる取組の継続に努めるとともに、水産資源を活用した着地型観光など、多面的機能の利活用を図る必要があります。

私たちの役割



行政

- 漁業環境の保全・確保につながる取組を支援します。
- 草津の水産業についての積極的な情報発信を行います。
- 着地型観光を進めるなど漁港の利活用に努めます。



市民

- （市民・地域）
- 地場産物の購入（消費）に努めます。
- （事業者等）
- 漁業環境の保全・確保につながる取組を行います。
- 安定した漁獲・生産量の確保に努めます。

施策	概要
① 漁業環境の保全・確保	漁港の適正な管理を行い、漁業環境の保全・確保に努めます。
② 漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産まつりでの体験型イベントの開催や着地型観光などによる、漁港の利活用や地場産物の消費拡大に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①漁業環境の保全・確保	漁港管理事業	農林水産課
②漁業・水産資源の多面的利活用の促進	水産振興協議会活動補助事業	農林水産課

19 商工観光

19-1 中心市街地の活性化



19-2 商業の振興



19-3 工業の振興



19-4 観光の振興



19-5 勤労者福祉の向上



【分野の計画】

- ・草津市工業振興計画(平成21年度～令和3年度/商工観光労政課)
- ・草津市勤労者福祉基本方針(平成元年度～/商工観光労政課)
- ・産業競争力強化法に基づく大津市・草津市の創業支援等事業計画
(平成26年度～令和5年度/商工観光労政課)
- ・草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)(令和元年度～令和5年度/都市再生課)

商工観光

基本方針

19-1 中心市街地の活性化



概要

中心市街地の活性化と都市の魅力向上のため、「草津市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業を推進します。

指標

「中心市街地の活性化」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

中心市街地では、マンション建設等により人口増加が続いていますが、人口増加に伴う新しい住民・消費者のニーズに対応できていないことや、商業機能の郊外への拡散の結果、中心市街地の商業機能が低下しています。

課題

地域資源やこれまで整備を行った拠点施設の活用により、新たな都市魅力を構築し、中心市街地の活性化を進める必要があります。

私たちの役割



行政

- 地域のまちづくり活動と中心市街地のにぎわいづくりの相乗効果を生み出します。
- 空き店舗や空き家を有効活用し、中心市街地への新規出店を促す取組を進めます。



市民

（市民・地域）

- 中心市街地で買物や余暇活動を楽しみます。

（事業者等）

- 空き店舗や空き家の情報を収集し、テナントミックス事業等、中心市街地活性化に向けた取組を進めます。
- 地域住民のニーズを取り入れた事業を推進します。
- 官民連携による活性化事業に積極的に参画します。

施策	概要
① 中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地エリアの活性化を図るため、これまで整備を行った拠点施設への集客から中心市街地での回遊性を生み出し、官民連携のイベント実施や新規出店の促進等により、にぎわいの創出に取り組めます。

	主要事業	
	名称	担当課
① 中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地活性化推進事業（商工費）	都市再生課

商工観光

基本方針

19-2 商業の振興



概要

地域商業を活性化させるため、関係団体と連携して、商業基盤の強化を図ります。

指標

「商業の振興」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

本市を含む琵琶湖南部地域は、大型商業施設の立地が進んでいます。

課題

既存商店街と大型商業施設の共存を図りながら、商業の活性化を推進していくことで、地域全体の発展に繋げていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 地域経済団体等と連携して、商業の健全な発展等に資する取組を推進します。
- 商業の振興に寄与する事業、イベント等の活動を支援します。



市民

- （市民・地域）
 - 身近な商店街や商業地で買物や余暇活動を楽しみます。
- （事業者等）
 - 自らの創意工夫により経営基盤を強化し、良質な商品やサービスの安定した供給を行うとともに、市民の良好な生活環境に配慮した事業展開を行います。
 - 地域経済団体は、商業者の事業活動に対する支援を行うとともに、商業振興のための事業を行います。

施策	概要
①地域商業の活性化	地域の商業を活性化させるために、関係団体と連携しながら、商店街の振興や草津ブランドの育成等を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①地域商業の活性化	商工団体等活動費補助事業	商工観光労政課
	商店街活性化推進事業	
	草津ブランド力強化事業	

商工観光

基本方針

19-3 工業の振興



概要

工業振興を促進するため、立地環境の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、異業種間連携や産学連携を推進します。

指標

「工業の振興」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

恵まれた交通の利便性のもとで企業集積が進んでいることに加え、技術力の高い中小企業等やインキュベーション施設が集積しています。

課題

市内に新たな企業の立地適地が限られていることから、中小企業等の製品や技術力のPRと販路の開拓・拡大、人材不足や事業承継への対応など、幅広い企業支援等が必要となっています。

私たちの役割



行政

- 大学や地域経済団体等と連携して、産学連携や企業間連携を促進し、活発な事業活動を支援します。
- 企業ニーズの把握に努めながら、積極的な支援を行います。
- インキュベーション施設等を活用した創業・第二創業等の支援を行います。



市民

- （市民・地域）
- 地域の企業について理解を深めるとともに、地域産業の振興に協力します。
- （事業者等）
- インキュベーション施設を活用して起業にチャレンジします。
- 産学連携や企業間連携による新産業の創出や新たな取組を展開します。

施策	概要
①中小企業等への支援	関係機関と連携し、優れた技術等を有する企業等の販路開拓・拡大の支援や企業訪問活動等を通じたビジネスマッチングなど、市内の中小企業等のニーズに応じた支援を行います。
②企業の立地促進	本市の企業立地の優位性を生かし、企業の集積を図るとともに、今後の方向性を検討し、必要な立地促進施策に取り組みます。
③新産業の創出と創業・第二創業等の支援	インキュベーション施設や技術力の高い中小企業等の集積を生かし、支援機関等と連携しながら、新たな産業と雇用の創出を促進します。

	主要事業	
	名称	担当課
①中小企業等への支援	産業支援コーディネータ配置事業	商工観光労政課
②企業の立地促進	工業振興事業	商工観光労政課
③新産業の創出と創業・第二創業等の支援	起業家育成施設入居企業賃料軽減事業	商工観光労政課

商工観光

基本方針

19-4 観光の振興



概要

地域観光を活性化させるため、様々な事業者等と連携して、観光資源の発掘・磨き上げや魅力の発信などを行います。

指標

「観光の振興」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

本市の観光入込客数は、集客施設や宿泊施設の増加等により近年増加傾向にあります。

課題

地域の観光資源の活用により観光客を増加させるとともに、観光消費額や域内調達率も増加させ、さらなる経済波及効果の拡大を図っていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 多様化する観光客の需要に対応して、魅力ある観光都市づくりを推進します。
- 観光事業者等と連携して、観光資源の発掘や磨き上げを行います。
- 観光の振興に寄与する事業、イベント等の活動を支援します。



市民

（市民・地域）

- 地域の観光資源についての理解を深めて、草津の魅力を再発見します。
- 様々な媒体を使って、草津の魅力を広めます。

（事業者等）

- 観光に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光客の満足度の向上に努めます。
- ここでもしか体験できない草津ならではの着地型観光の展開を図ります。
- 地場産品の積極的な活用を図り、域内調達率の向上に努めます。

施策	概要
①地域観光の活性化	地域の観光を活性化させるために、草津市観光物産協会等と連携しながら、地域の特性を活かした魅力ある観光事業を展開します。

	主要事業	
	名称	担当課
①地域観光の活性化	観光物産協会観光振興活動費補助事業	商工観光労政課
	宿場まつり開催費補助事業	
	観光宣伝事業	

商工観光

基本方針

19-5 勤労者福祉の向上



概要

勤労者福祉の向上を図るため、行政・事業者等・勤労者がそれぞれの役割を担いながら、ともによりよい労働環境づくりに向けた取組を促進します。

指標

「勤労者福祉の向上」について の市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中、働き方改革関連法が順次施行されるなど、勤労者を取り巻く環境に大きな変化が生じています。

課題

働き方改革が進み、より良い職場環境づくりや勤労者一人ひとりの暮らしの充実に向けた積極的な取組が必要とされています。

私たちの役割



行政

- 関係団体等と連携しながら、事業者や市民の勤労者福祉の向上の取組を促進します。
- 勤労者福祉団体の事業支援を行います。



市民

- （市民・地域）
 - 職場や家庭、地域で支え合いながら、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。
- （事業者等）
 - ハード・ソフト両面にわたってより良い職場環境づくりに取り組みます。
 - 地域の勤労者福祉団体は、中小企業勤労者等に対する福利厚生等の充実に取り組みます。

施策	概要
①勤労者への支援	勤労者福祉の向上を図るため、「草津市勤労者福祉基本方針」に基づき勤労者の福祉の増進に向けた支援を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①勤労者への支援	勤労者福祉団体育成事業	商工観光労政課
	市民交流プラザ運営事業	

20 都市形成

20-1 都市と住環境の質・魅力向上



20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進



20-3 良好な景観の保全と創出



【分野の計画】

- ・草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)(令和元年度～令和5年度/都市再生課)
- ・草津市住宅マスタープラン(平成24年度～令和3年度/住宅課)
- ・草津市市営住宅長寿命化計画(平成24年度～令和3年度/住宅課)
- ・草津市都市計画マスタープラン【予定】(令和3年度～令和22年度/都市計画課)
- ・草津市立地適正化計画(平成30年度～令和21年度/都市計画課)
- ・草津市版地域再生計画(平成30年度～令和21年度/都市計画課)
- ・南草津エリアまちづくり推進ビジョン【予定】(令和3年度～/都市計画課)
- ・草津駅東地域市街地総合再生計画(平成10年度～/都市計画課)
- ・草津市空き家等対策計画(平成29年度～令和3年度/建築課)
- ・草津市景観計画(平成24年度～/都市計画課)

都市形成

基本方針

20-1 都市と住環境の質・魅力向上



概要

都市と住環境の質や魅力を守り、高めるため、地域特性に応じた土地利用や建物の適切な誘導を図ります。

指標

「都市と住環境の質・魅力向上」についての市民の満足度(%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

JR駅周辺を中心とした市街化が進展する一方で、本市では高齢化が進行しており、人口については令和12年(2030年)をピークに減少していくことが見込まれています。

課題

人口減少や更なる高齢化を見据え、持続可能な都市構造を維持していくために、魅力と活力を備えた市街地の形成や良質な住環境の確保を通じて、市全体にわたる均衡あるまちづくりに取り組む必要があります。

私たちの役割



行政

○多様化するライフスタイルに対応した、快適で質の高い生活が送れるまちづくりを実現できるように、効率的・効果的な土地利用を推進します。

○市民が安心して暮らせる住環境を確保できるように、市街地整備や住宅等の開発に対する適正な指導を行います。



市民

(市民・地域)

○地域の特性に応じた、うるおい豊かでだれもが快適に暮らせる良質な住宅・住環境の創出、保全、充実に努めます。

(事業者等)

○市街地整備・住宅開発において、ゆとりとうるおいのある住環境づくりに努めます。

施策	概要
①土地利用の適切な誘導	都市基盤施設と宅地の一体的な整備を進めるとともに、都市計画法等に基づく指導等を行うことにより、適切な土地利用の誘導を図ります。
②良質な住宅資産の形成	長期優良住宅等の良質で安全な新築住宅の供給促進に加え、既存住宅の適切な維持管理やリフォーム促進により良質な住宅ストックを形成することにより、次世代にも継承される住宅資産への転換を進め、良質な住宅の安定供給・有効活用を図ります。
③空き家等の対策の推進	空き家等の適正管理や有効活用の促進により、防災・衛生・景観等の生活環境への影響を抑制するとともに良好な住環境を確保していくための対策の推進を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①土地利用の適切な誘導	土地取引届出勧告事務	都市計画課
	開発審査事務	開発調整課
②良質な住宅資産の形成	建築物等確認事務	建築課
③空き家等の対策の推進	空き家対策事業	建築課

都市形成

基本方針

20-2 まちなかの魅力向上と地域再生の推進



概要

まちなかの魅力向上と地域再生を推進するため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、JR草津駅・南草津駅周辺地区を核として広がる“まちなか”の整備の促進や活性化とともに、郊外部における持続可能なまちを構築します。

指標

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」についての市民の満足度（%）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

全国的に人口減少が進んでいる中、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって居住人口が増加する一方、高齢化が進行しており、すでに一部の郊外部においては、人口減少が進んでいます。

課題

人口減少や更なる高齢化を見据え、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいた都市基盤の整備により、“まちなか”の魅力ある都市環境の形成を図ると同時に、郊外部における地域再生を推進することにより、市全体としての都市魅力の維持・向上を図っていく必要があります。

私たちの役割



行政

- “まちなか”の魅力を高めて周辺にも波及効果が出るよう、市街地の整備の促進を図ります。
- これまでに整備を行った拠点施設の事業効果が有効に発現するように、各拠点間をつなげ回遊性を向上させる事業を推進します。
- 地域ごとの課題解決に向けた取組を進め、持続可能なまちづくりを推進します。



市民

- （市民・地域）
 - “まちなか”の魅力をつくる主役となって、活動します。
 - 郊外部における持続可能なまちづくりを進める主役となって、活動します。
- （事業者等）
 - まちなかの魅力向上に繋がるような事業を展開します。

施策	概要
①にぎわいのある市街地の形成	市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいあるまちを目指すため、公共空間の活用による都市魅力の構築、歴史的まちなみや地域資源の活用、交流の促進等により、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	新たな交流の創出、生活機能の確保や産業の振興等、さらなる活性化を図るため、郊外部における地域の特性と資源を活かします。

	主要事業	
	名称	担当課
①にぎわいのある市街地の形成	中心市街地活性化推進事業（土木費）	都市再生課
	都市計画推進事業	都市計画課
②地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	都市計画推進事業	都市計画課

都市形成

基本方針

20-3 良好な景観の保全と創出



概要

うるおいと広がりのある自然景観や暮らしの中で育まれた歴史景観の保全と活用、賑わいと心地よさを感じる都市景観の創出を目指し、市民・事業者と協働の景観まちづくりを進めます。

指標

「良好な景観の保全と創出」 についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

草津宿本陣周辺を重点地区として歴史を感じるまちなみ整備を進めるとともに、湖辺の自然景観の保全や市街地の都市景観の創出など、地域特性に応じた景観づくりに取り組んでいます。

課題

美しく質の高いまちの姿を共通の財産として次世代に引き継いでいくため、市内各地の景観特性を生かし、まちの魅力をより高めていく必要があります。

私たちの役割



行政

○地域の景観特性やニーズに応じた取り組みにより、市民のふるさとへの愛着を育む景観づくりを進めます。

○市民や事業者の主体的・継続的な景観づくり活動を支援していきます。



市民

（市民・地域）

○地域の景観づくりの主体となって、次代を担う子どもたちとともに地域資源を生かした景観づくり活動に努めます。

（事業者等）

○賑わいや活力を感じられるまちの景観づくりに向けて、事業活動や屋外広告物の掲出等における景観への配慮に努めます。

施策	概要
①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	景観形成重点地区の活用等により、豊かな自然景観や歴史文化の薫るまちなみの保全・活用、心地よさを感じる都市景観の創出に取り組み、ふるさと草津の心を育む景観形成を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	屋外広告物管理事務	都市計画課
	景観を生かしたまちづくり推進事業	

2 1 公園・緑地

2 1 - 1 ガーデンシティの推進



2 1 - 2 草津川跡地の空間整備



【分野の計画】

- ・ 第3次草津市みどりの基本計画【予定】
(令和3年度～令和14年度/公園緑地課)
- ・ 草津市公園施設長寿命化計画
(平成27年度～令和6年度/公園緑地課)
- ・ 草津市景観計画
(平成24年度～/都市計画課)
- ・ 草津川跡地利用基本構想
(平成23年度～/草津川跡地整備課)
- ・ 草津川跡地利用基本計画
(平成24年度～/草津川跡地整備課)

公園・緑地

基本方針

21-1 ガーデンシティの推進



概要

多様なニーズを踏まえた公園・緑地の整備や維持管理を行うとともに、公園等のオープンスペースを拠点としてガーデンシティの実現を目指します。

指標

「ガーデンシティの推進」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

ガーデンシティの推進を図るとともに、都市公園の再整備等を進めています。

課題

ガーデンシティの推進に向けて市民活動の支援等を行うとともに、多様な市民ニーズを把握し、緑やオープンスペースが有する機能を踏まえたうえで、都市公園・緑地等の整備・維持管理や利活用する仕掛けづくりが必要です。

私たちの役割



行政

○公園・緑地の活用のあり方を再検討し、市民ニーズに応える公園・緑地の整備および管理を推進します。

○市民等との協働により、計画的に公園・緑地の整備や管理を行います。



市民

（市民・地域）

○利用者の立場で公園整備に参加します。

○公園の維持管理に対して積極的に役割を果たします。

（事業者等）

○公園整備、管理のあり方について研究、実践を行います。

施策	概要
①公園・緑地の整備	緑の基本計画に基づき、市民ニーズを踏まえた都市公園の整備を計画的に進めます。
②公園・緑地の活用	公園に対する市民ニーズの多様化に対応できるよう、市民参加による公園の再整備や公園施設の計画的な改修、更新を行います。
③まちなみ緑化の推進	公園等のオープンスペースを拠点として、市民等との協働によるガーデンシティを推進することで魅力のある景観を構築していくとともに、緑化フェア等を通じたまちなみ緑化の普及啓発を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①公園・緑地の整備	野路公園整備事業	公園緑地課
②公園・緑地の活用	ロクハ公園運営事業	公園緑地課
	児童公園等維持管理事業	
	弾正公園運営事業	
	みずの森管理運営事業	
	野村公園運営事業	
③まちなみ緑化の推進	ガーデニング推進事業	公園緑地課
	緑化推進事業	

公園・緑地

基本方針

21-2 草津川跡地の空間整備



概要

草津川跡地を市民の憩いの場や活動の場等として活用するため、多様な市民ニーズを踏まえ、本市の都市価値を高めるための空間整備を図ります。

指標

「草津川跡地の空間整備」についての市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

本市のまちの構造に「みどり軸」として位置付けている草津川跡地において、区間2・区間5を公園として供用を開始しており、未整備区間については計画的に整備を進めています。

課題

草津川跡地の未整備区間について、整備済みの区間と連携し、市民ニーズの多様性を踏まえながら、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。

私たちの役割



行政

- 市民ニーズを踏まえた持続可能な空間整備のあり方を検討します。
- 空間整備の方針の決定を受けて、諸事業を進めます。
- 市民との協働により、草津川跡地を計画的に整備します。
- 市民活動やガーデンシティの推進など、多様な主体が関わる公園運営を行います。



市民

- （市民・地域）
- 利用者の立場で草津川跡地整備に参画します。
- 公園運営に対し、市民活動やガーデニング等に積極的に関わります。
- （事業者等）
- 草津川跡地整備のあり方について研究、実践を行います。

施策	概要
①草津川跡地の整備	にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、草津川跡地が市民の憩いの場や、多様な市民活動の場、また、多くの人が関わる魅力的な空間、災害時の防災空間となるよう整備・運営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①草津川跡地の整備	草津川跡地整備事業	草津川跡地整備課
	草津川跡地公園運営事業	草津川跡地整備課

2 2 情報・交流

2 2-1 まちづくり情報の提供の充実



2 2-2 多様な連携・交流の展開



情報・交流

基本方針

22-1 まちづくり情報の提供の充実



概要

まちづくり協議会や市民公益活動団体等の活動が活きるよう、市民間の情報の共有と交流の促進、また、時代に合った行政情報等の提供の充実に努めます

指標

「まちづくり情報の提供の充実」 についての市民の満足度（%）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

市民によるまちづくり活動が様々に高まりを見せ、各活動が連携して、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んでいます。また、情報の入手方法が多様化し、単一の方法で行政情報を届けることが難しくなっています。

課題

地域情報や行政情報、市の魅力を時代に合った方法で発信し、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう取組を進めていく必要があります。

私たちの役割



行政

- まちづくりに関する行政情報の提供に努めます。
- 様々な媒体を用いた情報提供に努めます。
- 市の魅力発信に努めます。



市民

- （市民・地域）
- 主体的な情報発信に努めるとともに、地域内での情報共有に努めます。
- （事業者等）
- 市民公益活動団体等や学生との協働により効果的な情報発信に努めます。

施策	概要
①まちづくり情報の提供	地域の課題解決や、市民公益活動団体の活動を支援するための情報を集約し、分かりやすい形で提供することで、まちづくりの活性化を図ります。
②行政情報の提供	市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう、行政情報の提供と共有化を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①まちづくり情報の提供	まちづくり情報事業	まちづくり協働課
②行政情報の提供	広報くさつ発行事業	広報課
	シティセールス推進事業	広報課

情報・交流

基本方針

22-2 多様な連携・交流の展開



概要

産学公民の連携や近隣自治体との連携を行い、さらなる交流活動の多様な展開を進めることにより、幅広い市民交流を促し、活気があふれるまちづくりに努めます。

指標

「多様な連携・交流の展開」につ	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6
いての市民の満足度（％）					

現況

産学公民の連携をさらに推進する気運が高まっています。また、これまで都市間交流については行政主導で行われてきましたが、市民間での交流活動も広がりつつあります。

課題

産学公民の連携を図る中で、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。また、市民間での都市間交流活動が活発に展開されるよう、情報提供などを積極的に行う必要があります。

私たちの役割



行政

- 産学公民の様々な立場の者が話し合える場を提供します。
- 近隣自治体との連携によるまちづくりをリードします。
- 大学と地域の連携を支援します。
- 市民の自主的な交流活動を促します。
- 姉妹都市等との交流や草津市国際交流会の活動を支援します。
- 市民の国際理解を進めます。



市民

- （市民・地域）
- 交流・学習や調査・研究等に参加し、まちづくりへの関心と意識を高めます。
- （事業者等）
- 交流・学習や調査・研究等を通じて、学術的知見や専門知識を提供します。
- 経済活動や地域との交流を通じて、地域の活性化に協力します。

施策	概要
① 産学公民の連携によるまちづくりの展開	産学公民の連携により、複合化した課題に取り組み、様々な市民活動とともに新たな活動の創出を図りながら、まちづくりを展開します。
② 都市間交流の促進	多様な人々との交流を展開するため、姉妹都市との交流など、市民レベルでの都市間交流が活発になるよう、情報提供をしていきます。

	主要事業	
	名称	担当課
① 産学公民の連携によるまちづくりの展開	アーバンデザインセンター運営事業	草津未来研究所
② 都市間交流の促進	姉妹都市等交流事業	まちづくり協働課

